

第九号様式（第二十二條の三關係）（平17国交令46・全改、平19国交令6・令元国交令20・一部改正）

（日本産業規格A列四番）

第		号	
航海実歴認定書			
本籍又は国籍			
氏名			
年		月 日生	
水先法（昭和24年法律第121号）第35条第1項ただし書の規定により、同法施行規則第22条に定める航海の実歴を有することを認める。			
港又は水域の名称			
船舶の区分			
認定書有効期間満了日		年 月 日	
備 考			
年		月 日	
運 輸 局 長		氏 名	
運 輸 監 理 部 長		名 印	